パブリック・コメント募集結果(案)

「白井市地域防災計画(修正案)」について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

なお、 白井市防災会議で審議 の手続を経て 白井市地域防災計画 を作成します。

案件	白井市地域防災計画(修正案)		
募集期間	令和 2 年 12 月 1 日 (火) ~ 令和 2 年 12 月 22 日 (火 22		(火) 22 日間
意見の件数 (意見提出者数)		13件 (5人)	
修正		素案を修正するもの	6件
意見の取扱い	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	0件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	7件

(第2編 震災編 第2章 震災予防計画 第1節 震災に強いまちづくり 関係)

市民意見の概要件数意見に対する市の考える震-2-4ページ1件現行のままとします。(1)上水道施設の安全化 の2行目更新計画については今後第「被災しにくくするよう努める。」を例えば、「被災し難いものとするよう対策を図る。」に修正してはどうか。定のため現在の表現にとどす。を図る。」に修正してはどうか。【その他】震-2-4ページ1件現行のままとします。	定定を
(1)上水道施設の安全化 の2行目 「被災しにくくするよう努める。」を例 えば、「被災し難いものとするよう対策 を図る。」に修正してはどうか。 【その他】	
「被災しにくくするよう努める。」を例 えば、「被災し難いものとするよう対策 を図る。」に修正してはどうか。	
えば、「被災し難いものとするよう対策 を図る。」に修正してはどうか。	
を図る。」に修正してはどうか。	
【その他】	W) A
(2)下水道の安全化 ア水道の安全化について、	千葉
「災害による被害を最小限に止めるた」	
め、市は施設及び管渠の点検、維持・	
管理、補修・改修を推進する。 平成 21 年度に策定した「自	1 # 市
を次のとおり修正する。 下水道総合地震対策計画 ほ	
というともう というともう というともう というともう というともの とれば	
「本市の下水道は、千葉県流域下水道 の耐震対策は完了しています	
(印旛沼、手賀沼)であり、千葉県と 現在は更新計画を策定し補	
も連携を図り、一体的に対策を進めなり、 というなどは、 というなどは、 というなどは、 というなどは、 というなどは、 ないのでは、 というなどは、 ないのでは、 というなどは、 ないのでは、 ないの	
ければならない。	, 6
災害による被害を最小限にとどめる	
ため、市は耐震性の向上と、施設及び	
管渠の点検、維持・管理、補修・改修	
を推進する。」	
震-2-4ページ 1件 現行のままとします。	
ア. 重要施設の耐震性の強化 の(ア)、	3井市
(イ)及び(エ)を次のとおり修正する。 下水道総合地震対策計画」に	
き整備した結果、当市下水道	
(ア) ポ ンプ 場施設等 の耐震対策は完了しています	
電気設備、機械設備をはじめ、施設 現在は更新計画を策定し補	
全般の耐震診断を実施し、可とう性の	
強化など必要な対策を行い、また日常す。	
の維持管理にも努める。	
(4) 管路施設	
既存の幹線管路等については耐震診	
断を実施し、必要箇所については補強	
等を行い耐震化を図り、また枝管や取	
付管については更新・修繕などにより	
耐震性の向上を図る。	
また、未整備地域については、国土	
交通省の耐震設計指針に基づき整備を	
図る。	

(エ)維持管理体制の強化		
維持管理については、施設の保守点		
検を計画的に実施し不良個所の早期発		
見に努め、対策を講ずる。		

(第3編 風水害編 第2章 風水害等予防計画 第1節 災害に強いまちづくり関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
風-2-1ページ (1)水害対策の充実 について イ. 雨水流出抑制施設の整備 の記載 と施策の説明が必要である。	1 件	次のとおり追加します。 「 イ 雨水流出抑制施設の設置 公共下水道の区域外での開発行 為においては、雨水浸透貯留施設 を設置し、道路等への雨水の流出 を防止するよう指導する。」 【修正】
雨水流出抑制施設を設置していない 施設から大量の雨水が河川又は水路等 に流出している場合、施設に対して市 の指導、対策が必要である。どのよう に処置するのか。	1 件	本計画への修正事項ではないため、意見として承ります。 【その他】
昨年の台風で道路が溢れてしまうような水路は改修が必要である。	1 件	次のとおり修正します。 「イ 水路改修 流水の正常な機能を保全し、水路の適正な利用を推進するため、水路の改修を進める。なお、手賀 沼水系金山落しの改修については、管理者である国に適宜要請する。」 【修正】

(第2編 震災編 第3章 震災応急対策計画

第3節 情報収集・伝達 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
震-3-14のページ	1 件	震-3-14のページ
伝達系統に「議会」の追加を要望す		伝達系統に議会を追加します。
る。		震-3-1、風-3-2のページ
		議会への情報伝達のため、災害
		警戒本部の組織構成、総務班に議
		会事務局を追加します。
		【修正】
震-3-14のページ	1 件	伝達系統に社会福祉協議会を追
伝達系統の関係団体に含まれている		加します。【修正】
と思うが、重要な役割を担う団体であ		
るため、「社会福祉協議会」を明記する		
ことを要望する。		

(第2編 震災編 第3章 震災応急対策計画 第22節 ボランティアの活動対策 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
震-3-83 のページ	1 件	次のとおり修正します。
1. ボランティアの受入体制の確保		「白井市社会福祉協議会は、市の
		要請により災害ボランティアセン
災害ボランティアセンターの設置は、市		ター(候補施設:保健福祉センタ
が設置するのではなく、市の要請を受けて		ー)を <u>設置、</u> 運営し」
社会福祉協議会が設置し、運営すると思わ		【修正】
れるので修正されたい。		
震-3-83 のページ	1 件	
(2) 関係団体との連携		【修正】
社会福祉協議会は、「災害発生時におけ		
る災害ボランティアセンター支援に関す		
る協定」を締結しているため、次のように		
追加されたい。		
震災時には、社会福祉協議会は、「災害		
発生時における災害ボランティアセンタ		
一支援に関する協定」を取り交わした団体		
等と連携し、災害ボランティアセンターの		
運営や活動に必要な人材や資材などを確		
<u>保する。</u>		
<u>また、</u> 市内外から複数のボランティア活		
動をコーディネートするNPO法人、~		

(第2編 震災編 第2章 震災予防計画 第6節 要配慮者対策 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
避難行動要支援者名簿の対象者は、知的障がい者は「A」の方を対象としているが、「B」の方にも有事の際に「どうすればいいのか?」さえわからない方が多くいるため、対象者について議論を重ねる必要がある。	1 件	避難行動要支援者名簿の対象者については、避難行動要支援者名簿を接着を選難では、避難では、避難をした。対象の範囲外であっても避難を必要な方は、とがであることがであるような方の申請に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に努めているように、周知・啓発に対している。

(第2編 震災編 第3章 震災応急対策計画 第9節 要配慮者対策 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
市は、災害対策基本法第49条の1	1 件	本人の同意のない避難行動要支
1の規定により本人の同意のない避難		援者名簿の情報は、平時において
行動要支援者名簿の情報を自治会や自		自治会や自主防災組織等の避難支
主防災組織に提供するとしているが、		援等関係者に提供することはあり
この名簿情報の提供は要支援者の今後		ません。(法第 49 条の 11 第 2 項)
の生活に影響する特にプライバシーに		災害が発生し又は発生するおそ
配慮しなければならない情報である。		れがある場合において、避難行動
自治会や自主防災組織へ情報提供		要支援者の生命又は身体を保護す
は、名簿情報の守秘義務への法的罰則		るために特に必要があると認めた
が整備されるまでは、行政機関や社会		ときに、必要な限度において避難
福祉協議会までの配布とすることが望		行動要支援者名簿情報を提供する
ましい。		ものです。(法第 49 条の 11 第 3 項)
		これは、行政機関等による公助
		が間に合わない状況における共助
		を想定したものであり、そのよう
		な状況下においては、要支援者の
		生命又は身体を保護するために情
		報を提供することが必要だと考え
		ています。
		なお、法第 49 条の 11 第 3 項の
		規定によることを明確に表記しま

		す。 【その他】
防災・防犯活動には、一人ひとりの 意識である「自助」と自主防災組織等 による「共助」が重要であるが、現実 にはまだまだ乏しい状況であり、まず は、自助・共助を高めていく必要があ る。	1件	今後の防災対策の推進について の意見として承ります。 【その他】